

# 基本計画

# I

## 生活基盤

利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

### I－1 道路交通網の整備

#### 主要単位施策

##### I－1 道路交通網の整備

##### ① 道路網の構築

##### ② 道路・橋梁の維持管理

##### ③ 生活基盤の整備

##### ④ 公共交通の利便性の向上と効率化

#### 現状と課題

少子高齢化が顕著な当町では、活力ある地域づくりや迅速な医療と緊急体制の確立など、安全で安心な生活環境の基盤となる道路の整備が強く望まれています。地域間を結ぶ幹線道路の改良はもとより、近年、落石対策、舗装・白線整備や除草など生活道路の維持管理や利便性向上に関する要望が多様化しています。

また、公共交通の現状は、路線バスが6路線、デマンド型乗合タクシーが3区域で運行しています。今後は旧三江線が担っていた交通の代替路線を確保しつつ、より個々のニーズに沿った交通網の構築が必要です。しかし、公共交通の利用は人口減少に比例して減少傾向にあるため、需要に見合った効率的な運行が一層求められます。また、自宅から最寄りのバス停まで400m以上離れた「公共交通不便地域」が町内各地域に点在しており、これらの解消に向けて、既存の交通形態にとられない交通網の形成が必要です。より利便性が高く、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指すとともに、利用促進のための取り組みを継続します。

#### 目指す住民生活の姿

子どもや高齢者・障がい者などすべての人が元気に安心して暮らせるまちづくりに向けて、安全な道路網の形成、持続可能な公共交通が形成されることが望まれます。

#### 施策の展開方針

## ① 道路網の構築

- ・国道や県道の改良を進め、町内を安全・安心に結ぶ道路ネットワークの構築を目指します。

## ② 道路・橋梁の維持管理

- ・補修や修繕、また地域における環境美化活動を通じて、安全で安心な生活環境の基盤となる道路や橋梁の維持管理を図ります。

## ③ 生活基盤の整備

- ・町道のスムーズな改良を進めます。

## ④ 公共交通の利便性の向上と効率化

- ・地域内交通の充実として、路線バスの効率的な運行について見直しを行い、交通資源の適正配置を行います。
- ・デマンド型乗合タクシーの運行、タクシー利用助成事業の継続を行い、公共交通不便地域の解消を図ります。
- ・旧三江線の代替交通も含め、県、近隣市町や関係団体とともに、持続可能な公共交通のあり方を検討します。

## I - 2 生活環境の整備

### 主要単位施策

#### I - 2 生活環境の整備

① 上下水道施設の整備

② 安心して飲める水の安定供給

③ 上下水道施設の長寿命化

④ 住宅の整備

⑤ 墓地公園・火葬場の管理運営

### 現状と課題

水の供給は住民の日常生活に直結し、健康を守るために1日も欠くことのできないものであり、今後も施設の老朽化への早期対応と安定した供給体制の維持に努める必要があります。下水道整備では、自然環境の保全と生活環境の充実に努めるとともに、今後は、集合処理区域における加入対策を検討し、それ以外は合併浄化槽を中心として整備していく必要があります。

また、美郷町に2箇所存在する火葬場はそれぞれ、適切かつ衛生的に維持管理され、ふるさとのために尽力してくださった町民を送る最後の場として広く活用されていますが、年数経過に伴う火葬炉や制御盤など大規模な修繕の発生が予想されます。

### 目指す住民生活の姿

近年生活環境において都市型生活様式の質的要求が高まる中、自然との調和を図りながら利便性が高く快適な暮らしを創り出していくことが求められています。

### 施策の展開方針

#### ① 上下水道施設の整備

- ・ 上下水道施設の効率的かつ適正な施設整備を進めます。

#### ② 安心して飲める水の安定供給

- ・ 安定した水質維持と漏水対策に努めます。

#### ③ 上下水道施設の長寿命化

- ・ 上下水道施設の老朽化に対応する、計画的な施設の長寿命化を図ります。

#### ④住宅の整備

- ・人口減少対策として、若者定住を促進する住宅整備や空き家対策のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- ・美郷町公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽住宅の建て替えと高齢者・障がい者等に配慮した住宅の供給を進めます。

#### ⑤墓地公園・火葬場の管理運営

- ・墓地公園については、周辺環境の整備と施設の適切な維持管理に努めます。
- ・町内２箇所の火葬場について、施設・設備の定期的な点検、維持管理に努め、通常使用時の不具合等には速やかに対応し、施設の長寿命化を図ります。

## I－3 情報・通信の整備

### 主要単位施策

#### I－3 情報・通信の整備

① 情報発信コンテンツの充実化

② 通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

③ 情報セキュリティの強化

### 現状と課題

情報通信技術は地理的な地域間格差を是正できるものであり、現代社会の根幹となっています。美郷町においても平成23年度に開始した「みさと光ネット」事業により、町内のインターネット普及率は向上し、またスマートフォン等の普及により、町民にとってインターネットがより身近なものとなりました。この情報通信基盤を、住民生活の利便性の向上のため、有効活用することが必要となります。

また、新型コロナウイルス感染防止対策をきっかけにリモートワークの促進が都市部で顕著となり、国を挙げたデジタル化の動きも進んでいます。

### 目指す住民生活の姿

住民が情報を取得しやすい環境が整い、生活において有効な情報が発信されることが望めます。また、整備された情報通信基盤を使って、より日々の生活が便利になることを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①情報発信コンテンツの充実化

- ・情報通信基盤を生かし、本町の暮らしの質やまちの魅力に根ざした地域イメージの向上を図り、町外から人や企業を呼び込む仕掛けや仕組みづくりと情報発信を行う広報・宣伝を進めます。

#### ②通信サービスの普及促進及び利用料の低価格化

- ・告知端末を使った、自宅に居ながら受けることのできるサービスを提供し、より日々の生活が便利になることを目指します。

#### ③情報セキュリティの強化

- ・セキュリティ対策を十分に施し、安心安全な情報化社会の実現に努めます。

## I－4 環境衛生の充実

### 主要単位施策

#### I－4 環境衛生の充実

① 廃棄物の適正処理

② 公害防止の促進

③ ごみの減量化とリサイクル活動の推進

④ 再生可能エネルギーの促進と普及

### 現状と課題

美郷町の一般廃棄物は現在適正に処理されており、ごみの分別、資源化促進によるごみの減量化への意識向上は進んできています。しかし、高齢化の進展により、家庭での分別が億劫になる場合も想定され、引き続き分別、減量化への啓発を進める必要があります。林道等の人目につにくい場所への不法投棄も後を絶たない状況から、啓発・監視活動を継続的に行う必要があります。

また、公共施設では省エネを推進することを目的として国の基金により、まほろば福祉センター、邑智小学校、大和小学校へ太陽光発電・蓄電システム（※１）を導入し、また、令和元年度から令和２年度において防災拠点施設及び指定避難所にも太陽光発電・蓄電システムを整備し、災害時に備えるとともに平時は太陽光発電によるクリーンエネルギーを活用しています。個人に対しては住宅用太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用設備（※２）、太陽熱利用設備を中心的に補助しています。また、電気自動車等の購入に対する助成を行っています。

### 目指す住民生活の姿

環境保全意識の高い住民が増え、多様な主体による循環型社会づくりが展開されることが望めます。また、町全体として再生可能エネルギー（※３）の特徴や導入することによるメリットについて理解を深め、中長期的な視点も含めて導入が可能な住民の個人レベルでの再生可能エネルギー設備の設置を目指します。

### 施策の展開方針

#### ① 廃棄物の適正処理

・ 確実なごみの分別を継続し、一般廃棄物が適正に処理されるよう啓発します。

#### ② 公害防止の促進

- ・ごみの不法投棄や野焼き等不適切な処理を行わないよう、啓発・監視活動を継続します。

### **③ごみの減量化とリサイクル活動の推進**

- ・分別や資源化促進によるごみの減量化を図るため、啓発活動を推進します。

### **④再生可能エネルギーの促進と普及**

- ・中長期的な視点を含めて、個人レベルでの再生可能エネルギー設備の普及を進めます。

- 
- (※1) 太陽光発電・蓄電システム…太陽光を利用して電気を自家発電し、それを他に利用できるよう蓄えておく仕組みのこと。
  - (※2) 木質バイオマス…生物由来の資源をバイオマスと言い、樹木の伐採の時に発生した時の枝や葉、製材工場から発生した樹皮や木屑など木材からなるもののこと。
  - (※3) 再生可能エネルギー…石油・石炭等の有限なエネルギーとは違い、太陽光・風力・水力・地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。

## I－5 消防・防災・防犯の強化

### 主要単位施策

#### I－5 消防・防災・防犯の強化

① 防災・減災対策の強化（治山・治水事業の推進）

② 各種災害対策と防災意識の高揚

③ 消防・防災体制の充実

④ 防犯体制の充実

### 現状と課題

東日本大震災を始め、近年は全国各地において毎年のように尊い人命を失う甚大な災害が発生しており、本町においても局所的な豪雨により土砂災害や50年に一度と言われた江の川の洪水被害がたった2年という短い期間で発生し、住民の暮らしに深刻な被害を及ぼしています。そのために治水や治山、土砂災害対策事業を積極的に推進することが求められています。また、人的要因による火災についても毎年発生しています。

防犯の観点から見ても、毎年事件や事故が10数件報告されており、対策が必要です。本町では、地域の青色防犯パトロール隊が全連合自治会に組織されており、地域安全推進員、少年補導員などの各団体とともに日々の防犯活動の一翼を担っています。また、連合自治会単位で自主防災組織が設立されているほか、災害時には消防署や地域消防団が協力して活動に当たっています。しかし、近年、昼間の活動要員の不足、活動に対する住民意識の不足、活動のマンネリ化等の課題が浮上し、改めて防災・防犯活動の見直し及び活性化をしていく必要があります。

### 目指す住民生活の姿

人口が減少していく中であっても、連合自治会による自主防災活動や、地域防犯団体等の活動を維持し、住民が安全安心な生活を営めることが望めます。その為には、町や、関係機関はもとより、住民一人ひとりが減災・防災・防犯に対する意識を高め、住民の自助・共助による自主防災活動が積極的に行われることが重要です。災害が発生しても、迅速に災害復旧を行い、住民同士も相互協力により被害を最小限化できる地域、また長期化にも対応できる自立した地域の拠点づくりを目指します。

自助【住民自身の取組】・率先避難者を心がける・家庭での安全対策・災害時の連絡体制 等  
共助【地域における助け合い】・自主防災組織の活動・地域主体の防災訓練・日ごろからの見守り 等  
公助【行政による公的な支援】・防災意識の知識啓発 ・自主防災組織等への支援 等

## 施策の展開方針

### ①防災・減災対策の強化(治山・治水事業の推進)

- ・江の川流域の治水対策をはじめ、急傾斜地整備や地すべり防止事業、砂防整備等の治山対策を積極的に推進します。

### ②各種災害対策と防災意識の高揚

- ・ハザードマップ等を活用し、住民に土砂災害等の危険区域情報の周知を図ります。
- ・自主防災組織である連合自治会の活動を支援し、防災対策の充実に取り組みます。
- ・防災士の育成や地区防災計画の作成の推進を支援します。
- ・適切な気象・河川水位等の情報提供と、早期の避難準備情報・避難指示等を心がけます。
- ・災害時に長期の孤立化にも耐えるためのエネルギーと物資の補給を受けられる自立した地域の避難所（防災拠点）づくりを目指します。

### ③消防・防災体制の充実

- ・適正な消防団員数の確保と消防資機材の整備を進めます。
- ・災害発生時には、防災機関、町内建設業者、自主防災組織等と連携して、迅速な対応を行い、二次災害の発生を防ぎます。

### ④防犯体制の充実

- ・安全で安心な地域を維持するため、防犯カメラの設置や地域の見守り体制の充実に図ります。

## I－6 自然・環境等の保全と活用

### 主要単位施策

#### I－6 自然・環境等の 保全と活用

##### ① 自然保護の推進

##### ② 環境保全の推進

##### ③ 空き家対策の推進

##### ④ 景観づくりの推進

### 現状と課題

町名が示すとおり、江の川と中国山地の織りなす景観は町の魅力であり宝だと言えます。ここに生活する私たちは、この重要な地域資源を将来にわたり守っていくことが求められます。

近年花壇づくりの継続や実施団体の減少が見られ、地域に守るべき景観の維持に継続した取り組みが行われるよう支援を行う必要があります。

また、年々増加する空き家について、適切な管理が行われないなど防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、課題解決のため行政と住民が連携して取り組む必要があります。

### 目指す住民生活の姿

河川や里山等の自然環境が良好に保全され、多面的な機能が発揮されることが望まれます。

一人ひとりが、ごみの削減を意識し、そのうえで適切な分別を行い、かつ不法投棄のない綺麗な町を目指します。

空き家対策については、行政と地域が一体となって取り組むことにより、健全な空き家等の管理を目指します。また、景観条例や景観計画の策定も早急に進め、美郷町らしい優れた景観の保全を目指します。

### 施策の展開方針

#### ①自然保護の推進

- ・里山における生物多様性の保全活動の推進を図ります。

#### ②環境保全の推進

- ・江の川に代表される河川環境と西中国山地の豊かな森林環境、また清潔で美しいまちづくりを次世代に良好な状態で継承するため、環境美化一斉清掃をはじめ、地域と一緒に持続可

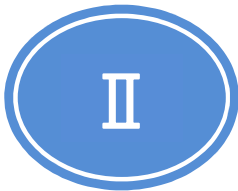
能な環境保全の取り組みを進めます。

### ③空き家対策の推進

- ・適切な管理が行われておらず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等については、行政と住民が連携して、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき必要な措置を講じていきます。また、利活用可能な空き家については、空き家バンクへの登録等必要な対策を推進します。

### ④景観づくりの推進

- ・景観条例や景観計画の策定を進め、美しい郷を守り、育てていくための基準の整備を進めるとともに、住民が主体とした景観づくりを支援します。



## 産業 雇用

人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

### Ⅱ－１ 地域産業の活性化と新産業の創出

#### 主要単位施策

##### Ⅱ－１ 地域産業の活性化と 新産業の創出

① 起業の支援

② 新産業づくりの推進と進出企業支援

③ 地場産業の事業承継と支援

④ 地域資源を活用した新たな産業の確立

⑤ 雇用の促進と労働力確保の支援

#### 現状と課題

本町では産業雇用対策を積極的に支援し、地域産業に対して一定の成果はあったものの、新たな産業の創出は厳しい状況にありました。一方、潮温泉施設の建て替えや山くじらの取り組み等から、新たな事業者参入による新事業の動きもあり、このような動きを支援する取り組みも重要となっています。

#### 目指す住民生活の姿

新たな産業の創出などによって、地域産業の活性化と、住民が活力のある地域を実感し、誇りの持てるまちづくりを目指します。

#### 施策の展開方針

##### ①起業の支援

- ・ 起業や町内事業者の第二創業（※１）の支援及び販路開拓支援を進めます。

##### ②新産業づくりの推進と進出企業支援

- ・ 町外からの企業進出を支援し、新たな産業の創出と雇用の場の確保を図ります。

##### ③地場産業の事業承継と支援

- ・地場産業を守るため事業承継の円滑化に向けた枠組み構築等、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。

#### **④地域資源を活用した新たな産業の確立**

- ・地域に眠る資源を有効に活用するための新産業の創出を推進します。

#### **⑤雇用の促進と労働力確保の支援**

- ・雇用促進奨励助成金制度（※２）により新規雇用や外国人技能実習生の受け入れによる労働力を確保します。

---

（※１）第二創業・・・これまでの事業を承継し、かつ業務転換もしくは新事業・新分野に進出すること。

（※２）雇用促進奨励助成金制度・・・町外から通勤している正規従業員が美郷町へ転入した場合、正規従業員が雇用されてから１年後、事業所に対し正規従業員１人につき３０万円を助成する制度のこと。

## Ⅱ－２ 農林水産業の振興

### 主要単位施策

#### Ⅱ－２ 農林水産業の振興

① 生産体制の構築

② 農地の有効利用

③ 農業従事者担い手の育成

④ 農産物の特産化

⑤ 森林整備の促進

### 現状と課題

農業では高齢化や担い手不足による耕作放棄地の拡大、鳥獣の被害による耕作意欲の減退が深刻になっています。また、畜産業においては、中核的農家の規模拡大により飼育頭数は増加しているものの、高齢化により飼育農家数が減少しています。林業では長年の木材価格の低迷や担い手不足が深刻化するとともに、山林の荒廃による自然災害による甚大な被害が懸念され、森林による防災効果への期待が高まっています。

### 目指す住民生活の姿

地域の基幹産業である農林業が活性化することにより、豊かな農村に暮らせることを、誇りに思えるような地域社会を目指します。

### 施策の展開方針

#### ①生産体制の構築

- ・ 集落営農組織の組織強化や広域連携、また（一社）ファームサポート美郷の充実を図り、担い手不在を解消することで経済活動を活性化します。

#### ②農地の有効活用

- ・ 遊休農地対策や耕作放棄地対策として、農地の活用を図り、農産物を「生産」「加工」「販売」まで取り組めるよう支援します。

#### ③農業従事者担い手の育成

- ・ U・I ターン者を中心に新規就農者の確保を図り、農業の担い手不足を解消します。
- ・ 畜産業の中核的農家に対する規模拡大や設備投資等の支援の充実を図ります。

#### **④農産物の特産化**

- ・ そばや薬草等獣害に強い農作物を生産し、遊休農地の活用、耕作放棄地の拡大防止を図り、農産物の特産化を推進します。

#### **⑤森林整備の促進**

- ・ 森林環境譲与税を活用した一貫型施業による低コスト林業の推進と、森林組合の森林経営計画に基づく私有林の森林整備の促進を支援します。
- ・ 林業従事者の人材育成や担い手の確保に努めます。

## Ⅱ－３ 商業・工業の振興

### 主要単位施策

#### Ⅱ－３ 商業・工業の振興

##### ① 商業基盤の整備

##### ② 町内消費の誘導

### 現状と課題

町内の経済構造は、公共事業や福祉関連等の公的分野への依存度が高い状況にあります。また、人口減少や公共事業の削減により地域経済は縮小の傾向にあり、地域経済活動の減退や高齢化による事業承継が課題となっています。消費の低迷や事業承継の課題は、地域事業者の廃業に繋がり、買い物等住民生活の利便性が損なわれるため、事業承継に向けた地域内消費の拡大や新たな事業への取り組みが必要となっています。

### 目指す住民生活の姿

高齢化社会が進む中で、日常の買い物環境を充実させ、高齢者や交通弱者が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

### 施策の展開方針

#### ① 商業基盤の整備

- ・ 地域における商工業機能の維持に向け、商工会と一体となり、事業承継や経営改善、事業の安定化に向けた支援を実施します。
- ・ 地域が必要とする業種の誘致や、空き店舗の活用による商業環境の改善を図ります。

#### ② 町内消費の誘導

- ・ 事業体の経営継続支援を図るとともに、キャッシュレス決済が急速に広まる今日、町民カード等の活用による町内消費の拡大推進や買い物支援事業に取り組み、利便性の高い商業環境整備に努めます。

## Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

### 主要単位施策

#### Ⅱ－４ 観光・レクリエーションの振興

① 観光施設の魅力推進

② 観光資源のブラッシュアップ

③ 観光資源の活用（温泉、石見神楽、雲海等）

④ 広域観光の推進（ワイナリー・リゾート・タウン構想等）

⑤ 美肌県美肌町の推進

### 現状と課題

観光動態調査において、主要施設における観光入込数・宿泊人数の総数は減少傾向にあります。ＪＲ三江線の廃線に伴う観光特需の終息や、一部の宿泊施設や飲食店の廃業等が理由と考えられます。

一方、町外イベントでのＰＲや観光協会による着地型体験プログラム（※１）を継続的に実施しており、町内外の交流人口の向上を図っています。

日帰り観光から滞在型観光へのシフトや、町内消費額の向上が課題となっています。また、広域での取り組みに対応するため「観光資源の魅力のブラッシュアップ（※２）」や「新たな体験プログラム」の創出も課題となっています。

### 目指す住民生活の姿

地域イベント等の実践や体験プログラム等に参加・関わることにより、住民も一体となった美郷町のＰＲや情報発信が望まれます。

### 施策の展開方針

#### ①観光施設の魅力推進

- ・ 地域内の主要施設における誘客を促進する事業を推進します。

#### ②観光資源のブラッシュアップ

- ・ 観光素材の魅力向上のために各素材にストーリーを付与し、また観光素材を守る地域の人々や

団体等が関わることで、資源価値を向上させることを目指します。

### ③観光資源の活用(温泉、石見神楽、雲海等)

- ・多彩な観光資源を生かし、体験型観光プログラムや周辺自治体と連携した周辺観光等の広域観光連携の推進により、誘客促進を図り交流人口の拡大を目指します。
- ・HP（※3）やSNS（※4）等の様々な情報発信ツールを活用し、魅力ある資源を積極的に発信します。

### ④広域観光の推進(ワイナリー・リゾート・タウン構想等)

- ・地域に根差し、地域を堪能できるワイナリー・リゾート・タウン構想を進め、広域的かつ滞在できる観光を推進します。

### ⑤美肌県美肌町の推進

- ・美郷町にある様々な美肌コンテンツ（※5）を用いた観光プログラムを展開します。

---

（※1）着地型体験プログラム…旅行者を受け入れる地域の人々が、その地域でのおすすめの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営すること。

（※2）ブラッシュアップ…能力や技術力等今あるものに対して磨きをかけ、完成度を高めること。

（※3）HP…ホームページの略。

（※4）SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを通じて、多くの人と情報交換ができるサービス。代表的なものにフェイスブックやツイッターがある。

（※5）コンテンツ…情報の内容、中身のこと。

# Ⅲ

## 教育

美郷町を担う心豊かな人づくり

### Ⅲ－１ 社会を生き抜く力の育成

#### 主要単位施策

#### Ⅲ－１ 社会を生き抜く力の育成

① 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

② 情報活用能力の育成

③ すこやかな心と体の育成

④ 個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

#### 現状と課題

人は夢や希望の実現に向かっていくことで、知識や技能だけでなく、学習意欲や知的好奇心など生涯にわたり学習する基盤が培われます。特に子どもたちには、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育んだり、情報を収集、分析、整理、活用する力を身に付けさせたりすることが必要です。

そして、人が主体的、能動的に行動する上では、自己肯定感を高めることや、他者を尊重する心の育成、基本的な生活習慣の確立、基礎的な体力が必要です。本町では、ICT（※１）を活用した教育、公営塾など学びを高める取り組みを行ってきましたが、個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育やグローバル社会に向けた外国語教育について強化していく必要があります。

#### 目指す住民生活の姿

自らの存在を肯定的に捉え、夢や希望の実現に向かっていく活動を大切に、自らの意思で行動できる豊かな感性を持った人を育てます。また、子どもたちに失敗や挫折を乗り越え、目標に向かって最後まで粘り強くやりとげようとする気力、体力を育みます。これらのことを学校支援の充実を図りながら、地域全体で取り組んでいきます。

## 施策の展開方針

### ①学ぶ意欲を高め、確かな学力を育む教育

- ・基礎的な「知識、技能」の習得と「思考力、判断力、表現力等」の育成に加え、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を培います。

### ②情報活用能力の育成

- ・ＩＣＴ機器や図書館を活用して必要な情報を取捨選択して読み取り、主体的に活用できる能力を育成します。また、情報化社会に伴う課題について教職員、子どもたち、保護者の共通理解を図ります。

### ③すこやかな心と体の育成

- ・自分自身の大切さを自覚するとともに、多様な人間関係や集団の中で相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識を培います。また望ましい生活習慣の確立と、心身の健康づくりや体力の向上を図ります。

### ④個性や主体性・多様性を活かし伸ばす教育

- ・一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし、特別支援教育や外国語教育など様々なニーズに対応した教育機会を提供します。

---

(※１) ＩＣＴ…インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと。近年では、小学校へのタブレット導入などがこれにあたる。

## Ⅲ－２ 未来を担う人材の育成

### 主要単位施策

#### Ⅲ－２ 未来を担う 人材の育成

##### ① 美郷町への愛着と理解の醸成

##### ② 人権意識、生命の尊重

### 現状と課題

一人ひとりが個人の能力や意識を高め、人と人が関わり合い、刺激し合いながらより良い影響や相互作用が起きることで社会は発展していきます。そのためには生まれ育ったふるさとを大切にしながら、さまざまな活動を通して多様な人々と関わり、互いを認めあい、支えあって生きていく必要があります。子どもの頃から、ふるさとに愛着を持ち、ふるさとのために貢献しようとする人を育てていく必要があります。

### 目指す住民生活の姿

ふるさと教育で町の成り立ちや、地域の発展に取り組む人々を知ること、町への愛着と理解を深めます。また、自分の存在を肯定的に捉え、自分を大切にすることで、自分の考えを持って行動することができるようになります。そして、互いに支え合い生きていくことができるようになることを目指します。

自他の人権を尊重する人権意識や、生命に対する畏敬の念を持つことができる人を育てます。

### 施策の展開方針

#### ①美郷町への愛着と理解の醸成

- ・ 本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代の人材を育成します。

#### ②人権意識、生命の尊重

- ・ 社会のあらゆる場面において、人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会を目指します。
- ・ 自分自身の大切さを自覚するとともに、自分を囲むあらゆる生命や自然に対する理解を深め、多様性を認め合うバリアフリー（※１）でインクルーシブ（※２）な感覚を養います。

（※１）バリアフリー…多様な人がいるにも関わらず、多数を占める人に合わせて社会がつくられてきたことで、少数の人たちにとっては不便さや困難さを生むバリアが様々なところに存在する。ここでは、心の問題を含め、社会参加を困難にしている全てのバリア（障壁）の除去を意味する。

(※2) インクルーシブ…排除せず、一緒にという意味。

## Ⅲ－３ 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

### 主要単位施策

#### Ⅲ－３ 学校、家庭、地域の 連携・協働による教 育環境の充実

① 地域の力を活かした学校づくりの推進

② 子どもを中心に据えた地域づくりの推進

③ 自主的・主体的な学びの支援

### 現状と課題

活力あるコミュニティ（※１）が人々の学習を支え、人々の学習がコミュニティを形成、活性化させていきます。美郷町では学校、公民館それぞれに学習環境は整っていますが、協働体制という面ではまだまだ十分とはいえません。学校や公民館等を拠点として、地域の教育資源を結びつけ、多様な人々のネットワークを確立する必要があります。

### 目指す住民生活の姿

地域全体で学校や子どもたちの成長を支える取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進します。

子どもたちの成長を軸に、学校と連携・協働し学び合うことにより、住民一人ひとりの活躍の場を創出し、地域に活力を生み出すことを目指します。

公民館や図書館等の社会教育施設等の「学びの場」を支援し、住民自治力の育成を目指します。

### 施策の展開方針

#### ①地域の力を活かした学校づくりの推進

- ・学校運営・学校活動に、家庭または地域住民の参画により、子どもたちの成長を支えるための体制を整備します。

#### ②子どもを中心に据えた地域づくりの推進

- ・学校支援、放課後支援、家庭教育支援等を地域全体で行うためのネットワーク、地域のつながりをつくる取り組みを推進します。

#### ③自主的・主体的な学びの支援

- ・地域の課題解決に向けた学習や地域活動を通じて、地域住民が自ら地域を創っていくという主体的な意識を高め、地域を担う人づくりに取り組みます。
- ・地域住民が自主的・主体的に学ぶことのできる学習環境を整備し、生きがいつくりや仲間づくりを進めます。

---

(※1) コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。

# IV

## 健康 福祉

生涯を通じて健康で安心できるまち

### IV-1 保健・医療の充実

#### 主要単位施策

#### IV-1 保健・医療の充実

① 住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

② 生涯を通じた健康づくりの推進

③ 疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

#### 現状と課題

現在、地域のつながりを強くするソーシャルキャピタル（※1）に着目した健康づくり活動の展開が期待されています。そこで、自治会単位の活動を大切にしながら住民主体の健康づくり活動の活性化をより一層図る必要があります。

町内に分娩できる医療機関がなく、夜間の小児救急についても近隣の医療機関まで30分以上かかるといった課題を抱えていますが、妊産婦が安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりが必要となっています。

生涯を通じた心や体の健康づくりは、子どもの頃からの食やメディア（※2）、睡眠等の正しい生活習慣の定着や生活習慣病が発症し始める青壮年期の健康づくり活動、また、高齢期を迎える時期の健康づくりや介護予防へとライフサイクル（※3）に応じて継続されるべきものです。各年代における取り組みは生活習慣の改善及び1次予防（病気の予防）、2次予防（病気の早期発見・早期治療に結びつく）、3次予防（病気の重症化予防や社会復帰の促進）と重層的に取り組む必要があります。

#### 目指す住民生活の姿

「一人ひとりがいきいき、みんなが笑顔でつながる健康な町」を基本理念として、疾病や障がい・加齢などに左右されず健やかで自立した幸せな生活ができる期間、いわゆる「健康寿命」のさらなる延伸や生活の質の向上をめざし、具体的な健康行動をおこす町民が増えることを目指します。

#### 施策の展開方針

#### ①住民主体の地区ごとの健康づくり活動の推進

- ・ 連合自治会や地域の住民グループと連携して、今後も住民主体の地区ごとの健康づくり活動を推進します。また、通院が困難な住民への支援として、今後はＩＣＴを活用した保健医療相談や遠隔地医療体制の整備も検討します。

## ②生涯を通じた健康づくりの推進

- ・ 安心と喜びをもって子どもを産み育てることができるよう、保健・医療・福祉サービスの効率的な提供や環境づくりを推進します。
- ・ 母子保健事業として、保護者の不安を軽減するため、相談しやすい環境づくりとしてオンラインを活用した母子保健の健康相談も展開していきます。
- ・ 子どもや若者の基本的な食生活や生活習慣の定着を図るとともに、健康に生きる力を育む健康づくりを推進します。
- ・ 働き盛りの青壮年期は、仕事や子育て等の理由で健康管理が不十分となり、生活習慣病が発症しやすい時期であり、産業保健会と連携し、自身の健康を考え生活改善に取り組む働きかけを行い、将来を見据え生涯現役でいきいきとした高齢期を迎えられるよう、肥満対策と糖尿病対策を重点に置いた健康づくりを推進します。
- ・ 高齢期は、介護予防に着目した健康づくりが重要であり、そのために生活習慣病の発症や重症化予防、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）に着目した働きかけを行います。

## ③疾病の早期発見・合併症予防・重症化防止

- ・ 生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防のため、効果的な健診や保健指導の実施体制を整備し、生活習慣病患者を継続的に支援するため、医療機関と連携した保健指導を行う体制整備を進めます。

---

（※１）ソーシャルキャピタル…地域の信頼関係・規範・ネットワークといった人々の協調行動が活発になると、社会の効率性が高くなるという考え方。

（※２）メディア…ここでのメディアは、テレビゲームやスマートフォン、パソコン等を指す。

（※３）ライフサイクル…人生の経過を導入、成長、成熟、衰退の４つの経過に表したもの。

## Ⅳ－２ 社会福祉の充実

### 主要単位施策

#### Ⅳ－２ 社会福祉の充実

① 地域ぐるみの福祉の推進

② 地域共生社会の実現に向けて住民への意識啓発

③ 関係機関の連携による重層的支援体制の構築

④ 成年後見制度の住民への周知及び利用の促進

### 現状と課題

近年、全国的に子どもや高齢者、障がい者への虐待、孤独死、いじめ、ひきこもり等、様々な社会問題が顕在化しています。本町でも核家族化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態の変容に伴い、これまで家族や地域が担ってきた相互扶助機能の弱まりとともに、様々な問題を抱えた複合ニーズ世帯、制度の狭間にあって既存のサービスを受けられない問題など、新たな福祉の課題が生じています。

そこで、本町は平成30年3月に美郷町第2次地域福祉計画を策定し、少子高齢化が進み、様々な課題を抱えて困っておられる町民を支えるために、福祉事務所及び地域包括支援センター、子育て世代包括支援センターを設置している健康福祉課を住民の様々な相談に対応する総合相談窓口として位置づけ、地域福祉の推進体制の構築を目指します。

### 目指す住民生活の姿

すべての人が、住み慣れたこの美郷町で、“あんしん”して生活していくことが住民みんなの願いです。誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通じて安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざすために、“あんしんと共に生きる”福祉でまちづくりを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①地域ぐるみの福祉の推進

- ・「美郷町地域福祉計画」に基づき、全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる美郷町であるため、関係機関や住民が連携・協力して、住民同士の交流や助け合いにより包括的な支援のできる地域を目指します。

## ②地域共生社会の実現に向けて住民への意識啓発

- ・地域でお互いを見守り、助け合えるような地域づくりのために、講演会やセミナー等を通じて、住民への意識啓発に努めます。

## ③関係機関の連携による重層的支援体制の構築

- ・住民の様々な相談に総合的に対応するために、健康福祉課が中心となって、関係課や町内の関係機関と情報共有しながら、重層的な相談支援体制の構築を目指します。

## ④成年後見制度の住民への周知及び利用の促進

- ・少子高齢化がすすみ、認知症の高齢者の増加や障がい者の権利擁護のために、今後は成年後見制度の中核機関を健康福祉課に設置して、成年後見制度の利用を推進していきます。

## IV－3 高齢者福祉の充実

### 主要単位施策

#### IV－3 高齢者福祉の充実

##### ① 介護予防の推進

##### ② 地域包括ケアシステムの構築

##### ③ 生活支援サービスの充実

##### ④ 認知症対策の推進

### 現状と課題

現在高齢化率は47%で、少子高齢化が進み、介護保険の認定率は18.9%となっています(邑智郡では21.5%)。介護保険料は全国平均よりも高く上位となっています。介護認定申請の原因として認知症が急増しており、今後は医療・介護・保健・福祉など関係機関の連携・協力とともに、住民と行政が協力して、地域力を活かした介護予防事業や生活支援事業を地域ぐるみで展開するために、美郷町における独自の地域包括ケアシステム(※1)の構築が求められています。特に、最近は少子高齢化の影響で、独居高齢者や高齢者世帯が増加して、通院や外出のための交通手段に困っている住民が多い状況なので、今後は、交通対策など関係課と連携しながら、交通対策も含めた生活支援対策を求められています。

### 目指す住民生活の姿

地域住民同士が世代を超えて交流しながら、お互いに助け合い、支えあい、誰もが高齢になっても地域で安心して自立した生活を送ることができるような地域づくりを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①介護予防の推進

- ・地域での健康教室や説明会を実施して、自助・互助・共助や介護予防の重要性について、健康づくりと連携しながら、住民に理解してもらえるように普及啓発に努めます。

#### ②地域包括ケアシステムの構築

- ・「美郷町高齢者福祉計画」に基づき、高齢になっても地域で安心して暮らせるように、住民、行政、関係機関が連携して、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の構築を目指します。また、老人クラブやシルバー人材センター、社協等とも連携して、高齢者の社会参加、活躍の場の拡

大に努めます。

### ③生活支援サービスの充実

- ・日常生活における軽度の生活支援や高齢者の見守り活動といった、自治会や住民グループなどの住民主体の活動が町内で拡大していくように支援します。

### ④認知症対策の推進

- ・認知症の高齢者やその家族など住民誰もが気軽に相談できる場や交流できる場を地域に増やしていきます。また、認知症の早期発見・早期対応のため、ICTを活用した認知症チェックも実施します。

---

(※1) 地域包括ケアシステム…重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

## Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

### 主要単位施策

#### Ⅳ－４ 障がい者（児）福祉の充実

① 障がい者（児）とその家族の相談支援の充実

② 障がい者（児）福祉サービスの充実

③ 障がい者（児）の自立支援

### 現状と課題

美郷町では、家族の高齢化に伴い、障がい者（児）の将来の生活について、不安や心配を抱えている障がい者（児）の家族が多い現状です。また、障がい者（児）支援施設入所者及び精神科病院の入院患者が多く、自宅へ帰ることが困難な方も多くおられます。

今後は障がい者（児）の社会参加を促し、地域で自立した生活を送れるように、地域ぐるみの重層的な支援体制の構築が求められています。

### 目指す住民生活の姿

町及び障がい者（児）支援事業所、障がい者（児）当事者団体等の関係機関が障がい者（児）一人ひとりに対して、重層的な支援を展開することにより、障がい者（児）が地域でも自立して生活できるとともに、独立した人格を有する個人として尊重され、主体性に基づく自己選択・自己決定・自己責任によって、自分らしく生きることのできる地域づくりを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①障がい者(児)とその家族の相談支援

・障がい者（児）の家族の高齢化が進み、将来不安を抱える家族の相談支援の充実を図ります。

#### ②障がい者(児)福祉サービスの充実

・町が障がい者（児）やその家族が抱える多様な問題の総合相談窓口として、直営で「基幹相談支援センター」を令和３年度に健康福祉課に設置し、地域活動支援センター事業も活用しながら、包括的な支援体制を整備して、障がい者（児）が地域でも安心して暮らすことができる地域づくりを目指します。

#### ③障がい者(児)の自立支援

- ・障がい者（児）一人ひとりの有する能力や適性に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、地域の特性や障がい者（児）一人ひとりの状況に応じた柔軟な事業（地域生活支援事業）を実施します。

## Ⅳ－５ 児童福祉の充実

### 主要単位施策

#### Ⅳ－５ 児童福祉の充実

① 子育て支援の充実

② 保育サービスの充実

③ 虐待予防対策の推進

④ 子どもの健やかな成長と自立に向けた支援

⑤ 地域ぐるみの子育て支援活動の推進

### 現状と課題

子育て家庭へのアンケートによると、「子育てに不安感や負担を感じている保護者」が美郷町には約６割おられます。そのため、虐待防止に向けた取組み、経済的な支援・負担の軽減、企業へのワークライフバランス（※１）や子育て支援制度等の周知・啓発、男性の子育てへの参画促進、病児・病後児保育の充実、幼児教育・学校教育の充実、家庭・地域における教育力の向上、相談体制の充実、相談や子育てに関する情報提供の充実など、子育てを取り巻く様々な課題があります。そこで、これまで以上の子育て支援が求められています。

### 目指す住民生活の姿

みさとの宝である子どもが健やかに心豊かに成長するために、家庭や学校、地域、企業、行政が一体となってみんなで見守り、育てることが大切です。子どもを中心にみんながお互いを支え合い、助け合うことで、子どもや家庭が笑顔になり、それが地域に広がることで町全体が明るく笑顔にあふれることを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①子育て支援の充実

・「子ども・子育て支援計画」「美郷町子どもの輝く未来応援計画」に基づき、若い世代の経済的安定を図るとともに、美郷町で結婚し、子どもを生み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や子ども・子育て支援の充実を図ります。また、ＩＣＴを活用した子育て相談の活用を推進します。

#### ②保育サービスの充実

- ・子育てと仕事の両立を支援するために、保育料・給食費の無料化等、今後も保育サービスの充実に努めます。また、子育て支援センターについては、地域住民のニーズを踏まえ、利用しやすい環境づくりに努め、子どもや保護者が安全に安心して、過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。

### **③虐待予防対策の推進**

- ・虐待及びその可能性のある家庭を日常での見守りや乳児訪問、乳幼児健診時での早期発見に努めるとともに、各種の子育て支援により、安心して楽しく子育てできる町を目指します。

### **④子どもの健やかな成長と自立に向けた支援**

- ・子どもの発達で気になることがあった場合など、相談体制を充実させ自立に向けた支援を実施します。

### **⑤地域ぐるみの子育て支援活動の推進**

- ・家庭、学校のみならず、行政や地域、企業等地域ぐるみで子育て支援を行い、笑顔にあふれる地域づくりを目指します。

---

(※1) ワークライフバランス…仕事と生活の調和のこと。仕事にやりがいや充実感を持ちながら働き、家庭でも生き甲斐を感じることでできるバランスの取れた状態。

## Ⅳ－６ 母子・父子世帯福祉の充実

### 主要単位施策

#### Ⅳ－６ 母子・父子世帯福祉の充実

- ① ひとり親家庭への相談支援の充実
- ② ひとり親家庭への子育て支援サービスの整備
- ③ 多関係機関による支援体制の構築

### 現状と課題

ひとり親家庭は増加傾向にあり、家庭環境は生活環境や経済力が充分でない家庭、乳幼児や小学生の子どもを抱えている場合が多いのが現状です。子育て支援を含め家庭を支援するため、きめ細かな福祉サービスの展開、生活支援、就業支援、養育費の確保及び経済的支援策について、地域の現状を把握しつつ、総合的な対策を適切に実施していくことが必要です。そのためには、母子・父子家庭等に対し、相談体制の充実や施策・取り組みについての情報提供を充実し、地域や社会全体で支援することが必要となります。親だけでなく、ひとり親家庭を経験する悩みを抱えた子どもたちを助ける仕組みも必要です。

### 目指す住民生活の姿

ひとり親家庭等が安心して生活できるよう、以下のような環境が望まれます。

- ①就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができていること。
- ②親が、必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送れること。
- ③仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長していくこと。
- ④子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活の安定が図られていること。
- ⑤経済的支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定した生活を送れること。

### 施策の展開方針

#### ①ひとり親家庭への相談支援の充実

- ・ひとり親世帯では、仕事と子育ての両立や経済的な面において様々な支援を必要とする世帯も多く、悩みや困りごとを気軽に相談できる相談窓口として、健康福祉課の子育て支援担当や保

健師が一体となって相談に対応します。

## **②ひとり親家庭への子育て支援サービスの整備**

- ・ひとり親家庭に対して、活用できる子育て支援サービスの周知の徹底に努めます。

## **③多関係機関による支援体制の構築**

- ・地域の民生児童委員や保育所、教育課や学校等関係機関と連携して、ひとり親世帯の自立を支援します。

## Ⅳ－７ 生活困窮者福祉の充実

### 主要単位施策

#### Ⅳ－７ 生活困窮者 福祉の充実

##### ① 生活困窮者への相談支援充実

##### ② 関係機関による支援体制の構築

### 現状と課題

平成２５年に生活困窮者自立支援法が成立し、本町においては新制度の施行に向け、家計相談支援事業等２事業を美郷町社会福祉協議会に委託して、福祉事務所と社協が連携して生活困窮者の支援を実施しています。

地域で生活に困窮されている方を支援するにあたっては、雇用の問題や心身の健康、家族や社会との関係性等の複合的な課題を抱え、これまで「制度の狭間」におかれ、把握が困難であった人たちからの相談を広く受け止めるなどの必要があります。

### 目指す住民生活の姿

地域における生活困窮者を的確に把握し、本人の状態に応じた地域における自立・就労支援等の体制を構築し個々に寄り添った支援を行っていくことで、既存制度では対応しきれなかった方々を地域から排除することなく包み込み、地域がより一層充実した暮らしやすいまちへと発展していくことを目指します。

### 施策の展開方針

#### ①生活困窮者への相談支援充実

- ・健康福祉課を生活困窮に関する相談窓口と位置づけ、気軽に相談してもらう体制を整備して、住民への周知に努めるとともに、課内での情報共有により、より早期に的確な支援ができるように相談支援体制を整備します。

#### ②関係機関による支援体制の構築

- ・子育て世帯、ひとり親世帯、障がい者、高齢者等で、生活に困窮しておられる住民や世帯を民生委員や社会福祉協議会等関係機関と積極的に連携して、できるだけ早く把握し、早期に支援できるような支援体制の構築に努めます。

## Ⅳ－８ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

### 主要単位施策

#### Ⅳ－８ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

① 人権尊重関連法の周知

② 人権啓発活動の推進

### 現状と課題

「差別の実態や歴史を知らない」「関心がない」ということが、差別をしているという意識の無い差別や人権侵害につながる場合があります。人権・同和問題を自らの問題として捉え、正しく理解して、正しく行動するための学習の機会を増やすことが課題となっています。

### 目指す住民生活の姿

差別の実態や歴史を正しく理解し、間違った情報を鵜呑みにせず、誰もがお互いを尊重し合う差別のない社会を目指します。

### 施策の展開方針

#### ①人権尊重関連法の周知

- ・美郷町人権施策推進基本方針に基づき、ホームページや広報誌等で、「人権」について目に触れる機会を増やし、人権講演会等への参加を促しながら、より多くの住民が正しく学ぶ機会を作っていきます。またバリアフリー（※１）、ユニバーサルデザイン（※２）の推進を行っていきます。

#### ②人権啓発活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の感染者等への差別、偏見等防止条例の制定により、町、町民、事業者等が一丸となって、差別や人権侵害が起こる本質を理解し、互いに支えあう地域社会の形成に努めます。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題についても、相談者の立場に寄り添い、相談や支援を進めるとともに正しい知識の普及、啓発を図っていきます。

（※１）バリアフリー…社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障害を取り除くための施策のこと。

（※２）ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設や製品の設計のこと。



# 住民自治

連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

## V-1 地域自治の充実と協働の推進

### 主要単位施策

#### V-1 地域自治の充実と協働の推進

- ① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり（小さな拠点づくり）
- ② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進

### 現状と課題

人口減少・少子高齢化により、地域活動の継続や地域コミュニティ機能の維持が困難となってきました。これまでも自治組織に向けて地域活動等を支援する取り組みを行っていますが、地域の状況に対応した取り組みが必要です。

また、将来を見据えて、地域の新たな運営方法を検討する必要があります。

### 目指す住民生活の姿

安定的で持続的な地域運営が地域主体で展開されていくこと、また、地域活性化のために住民と行政の連携が積極的に進められていくことが望まれます。

### 施策の展開方針

#### ① 持続可能な地域コミュニティ・運営の仕組みづくり（小さな拠点づくり）

- ・自治組織の地域活動に対しての支援を行います。
- ・小さな拠点づくりを推進するため集落支援員を配置し、地域活動の課題の解決に向けた取り組みを支援します。

#### ② 町民・多様な主体の力を結集した取り組みの推進

- ・住民や地域、行政等が協働し、住民活動の支援や連携、協力体制の充実、推進のための環境を整えます。また、住民の主体的な相互扶助によるコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

## V-2 定住対策の充実

### 主要単位施策

#### V-2 定住対策の充実

① U・Iターンの推進

② 情報発信の充実

③ 関係（活動）人口の創出

④ 定住に向けた支援の充実

⑤ 出会いの場の創出の推進

### 現状と課題

都市集中型が進み、美郷町のような過疎地域は人口減少が進む一方です。

美郷町の人口推移を辿ると、2015年5,143人、2020年4,544人、コーホート分析（※1）による人口推移では、2025年3,976人、2030年3,446人と想定されています。2045年には、県内19市町で人口減少率が高いと想定されているのは美郷町であるという統計もあります。

このことを見据えて、本町では2008年より若者定住住宅の整備を行い、U・Iターン及び町内移動者を含め2020年までに49世帯230名の入居があり、子どものいる若者世帯の増加に繋がりました。更に、首都圏で開催しているU・Iターンフェアやホームページにおいて美郷町の魅力を発信したことも美郷町移住に繋がったといえます。

しかし、子どものいる若者世帯に特化して強化したこともあり、空き家バンクで一部フォローできていた部分もありますが、単身者や夫婦のみの世帯の取りこぼしがあったことも否めません。

### 目指す住民生活の姿

U・Iターン（移住）者が「不便なところもあるけれど、美郷に来てよかった！」

関係（活動）人口が「地域の人と共に活動できたことは楽しかった。また来たい！」

そして、何より美郷居住者が「わが町への“愛着”と“誇り”を感じている我が町美郷に来てもらえてよかった！！」

と感じるができる生活の姿を目指します。

### 施策の展開方針

## ①U・Iターンの推進

- ・ 入口となるU・Iターンフェア、移住定住相談会に参加し、美郷町の魅力を発信し、きめ細やかな相談対応をします。
- ・ 相談・問い合わせ等で移住に至らなかった方に対し、積極的なコンタクトを図り、現状確認と掘り起こしを図ります。
- ・ 移住前に美郷を理解し、少しでもイメージギャップを無くすために、移住希望者の要望に合わせた移住体験ガイドツアーを実施します。

## ②情報発信の充実

- ・ 移住希望者等に対し、美郷の魅力発信や移住・定住に関する情報をホームページ、フェイスブック、ツイッター、ラインを活用して積極的かつ継続的な情報発信を図ります。

## ③関係(活動)人口の創出

- ・ 美郷町での地域活動等に継続的に参加し、活動することで、美郷町への関わりを持つ人々の増加を図ります。

## ④定住に向けた支援の充実

- ・ 移住後は、安心な暮らしができる支援を「田舎暮らしコーディネーター」が中心となって行います。
- ・ 高等学校のない美郷町では、中学卒業と同時に彼らとのコミュニケーションを積極的に取りながら、今後の彼らの人生を応援するために、若者世代の出身者会の設置を図ります。

## ⑤出会いの場の創出の推進

- ・ 結婚相談支援員等を配置し、男女の出会いの場となるイベント等を開催します。

---

(※ 1) コーホート分析…その集団の一定期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する。

## V-3 効果的・効率的な行政運営

### 主要単位施策

#### V-3 効果的・効率的な行政運営

##### ① 効果的・効率的な行政運営

##### ② 住民参加、情報共有の行政運営

### 現状と課題

これまで、長期総合計画の進捗管理、行財政改革、町政情報の発信、町政懇談会、定員・組織の見直しなどの取り組みを行ってきています。

地方分権・地方自治制度の進展・変革、社会情勢・住民ニーズの変化・多様化など、町をとりまく状況・業務は、質・量の両面で大きく変化しており、これらに応じた施策展開、組織・業務の検討等が一層重要になっています。

これからは、協働により住民、地域等と力をあわせて、まちづくりに取り組んでいくことが重要です。町の課題・状況に関する情報を提供し、意見を広く聴き・集め、より多くの住民等と一緒にまちづくりに取り組んでいくことが一層重要になります。

### 目指す住民生活の姿

限りある財源を住民の暮らしの充実や町の将来のために有効に利用するため、町全体の取り組みや施策等の進み具合を把握し、課題・改善点を押さえながら、より効果的・効率的に事業・住民サービスを行っていくことが求められます。

また、まちづくりや事業を進めるにあたって、住民等の協働で取り組んでいくため、広報・インターネット等による町政情報等の発信と住民意見を聴く広聴活動を充実することで、情報を共有し、理解を広げ、住民ニーズ等を把握し、住民満足度を高めることが求められています。

### 施策の展開方針

#### ①効果的・効率的な行政運営

- ・町の最も基本的な計画である長期総合計画について、目標・成果、進み具合を把握し、課題解決・改善につなげて効果的な施策展開を行うため、進捗管理を行い、内容を公表します。
- ・長期総合計画を踏まえた行財政改革に係る具体的取り組み計画を策定し、その状況を公表し、見直しながら取り組みます。
- ・新たな行政ニーズ、政策課題等に対応していくため、効果的・機動的な組織体制となるよう、検討や見直しを行います。
- ・行政ニーズ等を踏まえ、職員の適正配置や高度化・複雑化する業務に対応するための能力開発を進めます。

## ②住民参加、情報共有の行政運営

- ・町政、地域課題に関する情報の広報・情報発信を充実し、住民等の意見を聴きながら進める、開かれた行政を進めます。

## V-4 安定的な財政運営

### 主要単位施策

#### V-4 安定的な財政運営

##### ① 健全な財政運営

##### ② 歳入確保への取り組み

##### ③ 収納の多様化

### 現状と課題

本町の財政運営を取り巻く状況として、高齢化や人口減少、不在家主・不在地主の増加、また所得の減少、さらには納税意識の希薄化などが要因となり、住民税を中心とした税収の落ち込みや国勢調査人口を基礎とする地方交付税の減額が予想されます。加えて高齢化の進展による社会保障費の増大に加え、老朽化したインフラ（※1）の長寿命化対策等、今後も多額の経費が見込まれることから、一層の身の丈にあった財政運営が求められます。

### 目指す住民生活の姿

幸せを実感できるまちづくりを進めるには、安定的な税収の確保が必要です、またそのためには適正な税の賦課と公平な負担がなければなりません。財政状況を理由に住民生活において、真に必要なサービスについてその水準が低下することのないよう努めます。

### 施策の展開方針

#### ① 健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点に立った健全な財政運営を推進するとともに、積極的に財政状況を公表するなかで、住民との協働・協調や役割分担による効率的・効果的な行政経営を推進し、町の独自性を活かした施策の戦略的な展開を目指します。

#### ② 歳入確保への取り組み

- ・ 安定的な税収の確保を図るため、現年度課税分の収納対策に力を入れていきます。具体的には、未申告者0を目標とし、合わせて調査等による適正賦課、未納者への督促、催告、臨戸を行い、納税勧奨を行います。
- ・ 滞納者については、財産調査などにより、家計の状況を把握し、賦課に反映していきます。

### ③収納の多様化

- ・ 安定的かつ自立した財政運営を推進するため、その基本となる公平・公正な課税と収納率の向上を目指します。また収納サービスとしてこれまでの口座振替やコンビニ収納に加え、電子収納、クレジット収納についても、収納率の向上のため積極的に収納チャンネルの多様化を進めます。

---

(※1) インフラ…インフラストラクチャーの略で「基盤」等と訳す。自治体では道路や水道施設・設備のことを指す。

# VI

## 未来創造

美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略

### VI-1 山くじらブランドの推進

#### 主要単位施策

#### VI-1 山くじらブランドの推進

#### ① 美郷バレー構想の推進（山くじらの取組を柱またはきっかけとした産官学民の連携）

#### 現状と課題

本町では、獣害対策やイノシシの利活用、地域づくり、雇用定住等、全国に先駆けた特色ある地域資源の山くじらをツール（※1）に、地域のブランド化を進めてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、世の中の価値観が変容し、新たな地方創生の発想と地方回帰などの価値観が求められる時代が到来しています。農山村への関心が高まる中、地方への移住促進に取り組む自治体の競争が激しくなります。本町の目指している定住人口や交流人口、関係人口の拡大に向けて、他の自治体との「魅力の徹底した差別化」＝「特化した魅力」を図っていくことが強く求められ、本町の全国に誇れる強みを活かした施策の推進をしていく必要があります。

#### 目指す住民生活の姿

これまで培ってきた本町の強みである山くじらブランドを通じて、町外の団体や人材と一緒に新たな価値観を共創し、関係人口（※2）を拡大しながら、その価値を本来の住民の暮らしの評価や地域の評価につなげて郷土への愛着と誇りを醸成し、活動人口（※3）の創出を図ります。

#### 施策の展開方針

#### ①美郷バレー構想の推進（山くじらの取組を柱またはきっかけとした産官学民の連携）

- ・本町の特化した魅力である山くじらブランドを更に進化させるため、鳥獣被害対策版シリコンバレー＝『美郷バレー構想』（※4）を推進し、関係人口の拡大を図ります。
- ・山くじらブランド等のノウハウを蓄積しながら、大学や研究機関、ベンチャー企業等と協定の締結や、協定先の研究実証フィールドとしての環境づくりを行います。
- ・美郷バレーに集う産官学民の分野横断や連携できる体制構築とその充実を図り、地域振興の共創を展開していきます。



麻布大学フィールドワークセンター開所式

- 
- (※1) ツール…手段、道具等と訳す。
  - (※2) 関係人口…移住した「定住人口」や観光等で訪れた「交流人口」ではなく、都市部にいながら地域や地域の人々と多様に関わりたいと希望する人々のことを指す。
  - (※3) 活動人口…「地域に対する誇りや自負心を持ち、積極的に地域づくりのために活動する人たち」を意味する。
  - (※4) 美郷バレー構想…アメリカ・シリコンバレーには、半導体に関わる製造業だけでなく、大学や研究機関、ベンチャー企業など様々な分野で飛び抜けた能力の持つ人材が、あの場所に行けば欲しい情報や人脈が得られ、それを求めて集まる。美郷バレー構想は、シリコンバレーを意識した考えで、本町に行けば、鳥獣被害対策に関連した情報や人脈が手に入り、自発的に全国から人が集まって、産官学民の各分野で活動やチャレンジしやすい環境の場づくりを本庁が行うことにより、関係人口の創出から様々な分野で新たなものが生まれることが期待できるという考えのこと。

## VI-2 バリ島との交流

### 主要単位施策

#### VI-2 バリ島との交流

##### ① 経済交流の推進

##### ② 民間交流の促進

##### ③ 文化交流の推進

### 現状と課題

美郷町とバリ島マス村は、友好訪問団の派遣やマス村からの高校生の受け入れ、カヌー博物館でのインドネシアのカヌー展示等、これまで四半世紀の長きに渡って交流を続けてきました。

国立社会保障・人口問題研究所による、日本の生産年齢人口の推計によれば、2013年に8,000万人を下回っており、約40年後の2051年には5,000万人を下回るとされています。この推計が現実となれば、都会のみならず、中山間地でも同様に人手不足が深刻になることが予想されます。

このような課題に対応していくため、令和元年5月に美郷町とマス村の間で「技能実習生の受入に関する協定」を締結し、バリ島に特化した技能実習生の派遣・受け入れを進めていくこととなりました。

この協定を十分に活用し、今後は積極的に経済活動を行っていくため、技能実習生の受け入れを行い、美郷町の人手不足解消につながる取り組みを行っていく必要があります。また、これまで続けてきた文化交流・民間交流についても更に深めていき、美郷町に住む技能実習生の生活についても支援していく必要があります。

### 目指す住民生活の姿

技能実習生の受け入れを行うことにより、美郷町の農業、建設業、福祉分野等の人手不足が解消され、また、美郷町とバリ島が更なる友好を深めていくよう取り組みを進めていきます。

### 施策の展開方針

#### ①経済交流の推進

- ・バリ島の自治体や関係機関と協力しながら、技能実習生の積極的な受け入れを行います。

#### ②民間交流の促進

- ・美郷町国際友好協会を核として、更なる友好の促進を進めていきます。また、長期に渡る交流

を発展・拡大するため、子どもたちや町内各分野との交流も推進します。

### **③文化交流の推進**

- ・ バリ民族楽器や舞踊等の固有文化と異文化の研究を通じ、活発な交流を推進します。

## VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

### 主要単位施策

#### VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

#### ① 石見神楽、銀山街道、芸術・文化の魅力発信

### 現状と課題

石見地域では、古くから神事として、また地域の祭りの場や祝いの席等で神楽が舞われ、地域住民の生活に根差した伝統芸能として、脈々と受け継がれてきました。

美郷町では150年に渡る神楽の歴史があり、現在も町内6団体（都神楽団、千原神楽団、乙原舞子連中、地頭所神楽団、都賀西こども神楽、都賀西神楽保存会）が地域内外で活動を行っています。令和元年5月に「石見神楽」が日本遺産に認定されたことを機に、町内6団体を構成員とする「美郷町神楽連絡協議会」が設立され、神楽を通じた町の魅力発信に取り組んでいます。

また美郷町では、石見銀山街道が28kmに渡って走っており、最も原形を留めて現存している「やなしお道」や「森原古道」等が江戸時代を通じて石見銀山産出銀の運搬道であるとして、平成30年2月13日に文化庁の国史跡指定に指定されています。

美郷町ならではの歴史・伝統等の魅力発信に取り組むとともに、貴重な遺産を後世に引き継ぐためにも、それらを支える後継者の育成や文化財の保存、研究等に取り組むことが重要です。

### 目指す住民生活の姿

町内外の神楽上演推進や指定文化財や町の歴史を知ることによって、美郷町の魅力とそれを引き継ぐ地域や団体の重要性を再認識してもらう機会を提供します。

### 施策の展開方針

#### ① 石見神楽、銀山街道、芸術・文化の魅力発信

- ・日本遺産に認定された「石見神楽」をはじめ、最も原形をとどめて現存する「石見銀山街道」や郷土の画家「中原芳煙」等の芸術・文化、美郷町ならではの歴史・伝統の魅力を発信するとともに、後世に伝統を継承するため、地域で守る団体等を支援します。また、文化財の保存活用や町の歴史に関する調査研究も進めます。

## VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

### 主要単位施策

#### VI-4 先進技術を使った 住民生活の向上

##### ① 空の駅構想の推進

##### ② 行政のデジタル化の推進

##### ③ 先進技術を使った公共交通の検討

### 現状と課題

美郷町は、高齢化が進み、高齢者世帯の割合も増加しています。しかしながら、町内には総合病院がなく、徒歩圏内で買い物できる商店等も少なく、JR三江線も廃止となり、また、運転免許を返納される高齢者など、移動に不便を感じておられる方も多くおられます。

また、近年インターネットの大幅な普及や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛をする方が増えたことにより、個人がスマートフォンで買い物をする機会が多くなりました。そのため、全国的な物流需要は増加していますが、その反面物流業界は人手不足に悩まされています。今後、更に物流業界の人手不足が深刻になっていくと、配送地域の縮小が予想され、採算性の低い中山間地域への配送が削減の対象になると予想されます。

近年、5G（※1）・スカイカー（※2）・ドローン（※3）といった先進技術の発展は目覚ましいものがあり、人々の生活を便利にするために、様々な面での活用が検討されています。

美郷町としても、抱えている課題や今後予測される課題に対応していくために、これらの最新技術を取り入れながら、住民生活の課題解決、利便性向上に資する取り組みを進めていく必要があります。

### 目指す住民生活の姿

先進技術を活用することで、都会と同程度のサービスを受けられるようにし、持続可能なまちを作り、住民がいつまでも美郷町に住み続けていける仕組みを作ることを目指します。

### 施策の展開方針

#### ① 空の駅構想の推進

- ・ドローンによる中山間地域が抱える現状に対応した方策を検討し、課題解決に向けた取り組みを進めます。

## ②行政のデジタル化の推進

- ・ 5 G ・ A I （※ 4）等の先進技術を活用した取り組みを進めます。
- ・ 遠隔診療や買い物支援といった自宅に居ながら受けられるサービスの仕組みを構築し、安心して住み続けることができるまちづくりを目指します。

## ③先進技術を使った公共交通の検討

- ・ 地域が抱える課題解決の手法として、スカイカー、自動運転技術といった先進技術の導入を視野に入れ、実証実験を実施するなど取り組みを進めます。



遠隔操縦によるドローンの試験飛行

- 
- （※ 1） 5 G…「第 5 世代移動通信システム」のこと。高速で大きな容量の通信が可能になる。
- （※ 2） スカイカー…空を飛ぶ車のこと。都市部だけでなく、山間部においても新たな移動手段として期待される。
- （※ 3） ドローン…無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。地上ドローンの他に水中ドローンも存在する。
- （※ 4） A I…アーティフィシャル・インテリジェンスの略。人間の知能を、コンピューターが模倣しシステム化すること。